

令和2年度活動概要

新型コロナウイルス感染症への対策として、児童生徒及び教職員以外の入校を7月まで制限したことにより、事業実施を見合わせた。8月以降の入校制限緩和に伴い、事業再開し、各運営協議会における運営計画の見直しが整い次第、運営委託契約締結のうえ、順次事業を実施している。(実施数:15校15運営協議会)

令和2年度進捗状況

<b>1 目標</b>	年度当初の予定数43校39運営協議会を対象に事業再開したところ、感染症対策を講じた活動への見直し等感染症に関する影響を受け、15校15運営協議会へと減少した。※資料1-1
<b>2 既存運営協議会への取組</b>	
① 実施回数の緩和	感染症拡大状況や年度途中の事業再開であることを考慮し、通常企画数を3回以上と定めているところを、今年度に限り、企画数1回から取り組めることを認めた。
② 年度途中からの実施	8月事業再開に伴い、各運営協議会における計画見直しが整った段階から、活動を再開できるよう順次対応した。
③ 実施手続きの改善	感染症収束の見通し不明や、事業に関わる教職員の負担軽減を考慮し、提出書類の簡略化を図るため、意向調査を見送り、実施申請手続きを、今後4月運営計画書提出に代える。※資料1-1
<b>3 拡大に向けた取組</b>	
① 学校への働きかけ	令和3年度実施に係る意向調査(9月予定)までに、学校への個別訪問による働きかけを予定していたところ、感染症拡大状況から見通しを立て難く、取組を見送っているが、訪問先候補の精査を行っている。
② 地域への働きかけ	地域と学校をつなぐ役割を担うPTAや地域で活動する団体等に対して、事業の認知度を向上させる働きかけを予定していたところ、感染症拡大状況を鑑み、取組時期を見合わせ、働きかけ方法等事前準備について、札幌市PTA協議会事務局との協議を行っている。
③ 年度途中からの実施	新規実施の場合、運営体制が整い次第、事業参加できるよう、企画数1回から事業実施可能と運営要領を改めた。
<b>4 運営者への活動支援</b>	
① 研修	本事業の要であるコーディネーター及び運営者の資質向上を図るため研修を年2回予定していたところ、感染症拡大状況を鑑み、いずれも中止。代替として、事業活動の留意点や事例紹介などの資料を2月配布予定。
② 市教委職員の派遣	視察を通して、困りごとや悩みごと、順調なことなど運営状況を聞き取り、運営者の活動の支援となる指導・助言を行った。(3校)
③ 統括コーディネーター派遣	地域コーディネーターの人材確保・育成や事業に関わる教職員の負担軽減を目的として、市民活動団体「地球が教室北海道」に所属する人材を、2校(小学校1校、高等支援学校1校)に派遣し、指導・助言、人材確保・育成等支援を行った。また、派遣人材を増加させるため、新たな候補団体の情報収集を行い、折衝準備に取り組んでいる。
④ 情報発信の充実	企画・運営の参考情報や普及啓発を図るため、取組内容などを掲載した広報紙を全小中学校へ配布(5月と3月予定の2回発行)。※資料1-2 実施したプログラムは、本市公式ホームページへ掲載予定。
<b>5 その他</b>	
① アンケート調査	運営協議会代表者及び地域コーディネーターを対象としたアンケート調査(令和2年2月実施)において、地域全体で子どもを育むなどの事業成果が表れている結果である一方で、依然として、地域コーディネーターの成り手不足や事業に関わる教職員の負担が課題とする回答が多かった。※資料1-3

評価・改善

- ▷ 実施数減少を抑え、原状回復を要する
- ▷ 活動しやすい事業運用への配慮を要する
- ▷ 再開しやすい環境の配慮を要する
- ▷ 書類の簡略化により負担軽減を図る
- ▷ 直接的な事業周知を図る必要があり、現況調査による把握を要する
- ▷ 事業周知に係る要望があり、事業推進のための認知度向上を要する
- ▷ 取組完結
- ▷ 資質向上を図り、運営者同士の横のつながりをつくる場を設ける必要がある
- ▷ 各運営状況に合わせた柔軟な対応を要する
- ▷ 支援・相談役に係る要望があり、支援者の充実を図る必要がある
- ▷ 継続的な活動のための情報発信及び全体への普及啓発を図る必要がある
- ▷ 課題や要望に対する検討・取組が必要である

令和3年度取組方針(案)

- ▶ 今後も実施校の拡大を目指していくが、感染症対策の影響から大幅に減少したため、令和元年度実績までの原状回復に努めることを最優先とする。
- ▶ 活動を継続しやすいことを考慮し、新年度も1回から取り組めることを認める。
- ▶ 都度相談に応じながら、運営計画が整った段階から、活動を再開できるよう対応する。
- ▶ 翌年度に向けた事前把握のための意向調査は継続するが、実施申請手続きを運営計画書提出に合わせることで提出書類の簡略化を図る。
- ▶ 個別訪問して実施に向けた働きかけ・周知を行うとともに、地域連携の取組や課題などの現況調査を併せて行う。
- ▶ 地域と学校をつなぐ役割を担うPTA等へPRチラシ配布による普及啓発を行い、事業推進のための事業認知度の向上を図る。
- 
- ▶ 研修内容への要望を踏まえて、運営者の活動年数を考慮した見直しを行う。既存運営協議会向けには、知見を深め、交流の機会とすることを、新規運営協議会向けには、事業趣旨等理解を深めることを目的とする研修を実施する。
- ▶ 新規校を中心に、市教委職員が積極的に視察を増やし、運営状況を把握して、運営者の活動の支援となる指導・助言を行う。
- ▶ 地域コーディネーターの人材確保・育成や教職員の負担軽減を目的として、NPO等市民活動団体の人材の派遣を継続するとともに、新たな団体の情報収集・発掘を行い、派遣人材の充実を図る。
- ▶ 企画・運営の参考情報や普及啓発を図るための広報紙発行を増やしていく。実施プログラムは、本市公式ホームページへ掲載し、現在の運営者や新規運営者に情報が伝わりやすくする。
- ▶ 運営者への活動支援のうち、統括コーディネーター派遣の充実に優先的に取り組むほか、対応策の検討を継続する。